

関係各位

厚木センコー運輸株式会社  
管理部長 神崎 秀幸

『次世代法』及び『女性活躍推進法』の取組みについて

掲題の件、弊社では下記の通り取組みを推進致します。

一般事業主行動計画の策定日；2021年7月7日

一般事業主行動計画の計画期間；2021年7月12日～2026年3月31日

① 次世代法の取組み

- ・妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施
- ・育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備
- ・育児休業を取得し、又は子育てを行う女性労働者が就業を継続し、活躍できるようにする
- ・子どもを育てる労働者が利用できる措置として、フレックス制度を導入する
- ・出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施
- ・時間外、休日出勤削減措置
- ・年次有給休暇取得促進の措置
- ・若年層に対する就業体験機会の提供

② 女性活躍推進法の取組み

- ・管理職登用を2名以上
- ・平均超勤時間30時間以下（スタッフ・オペレーター職）

上記の取組みを実施し、『次世代法』及び『女性活躍推進法』を推進してまいります。

以上